食の安全「基本のお話」

第131回

あなたの「それ、気になってた！」を解消する 食の安全 Q & A

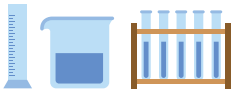

Q 「PFAS」について教えてください。気をつけるべきことはありますか？いずみ市民生協でも検査できないでしょうか？

A

■PFASとは

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。PFASの中には水や油をはじく物性をもつものがあり、そのような性質を利用して、フライパンや泡消火剤など、生活の身近なところで使用されています。

PFASの中でも、PFOSとPFOAは、分解しにくく、長距離移動性（遠くまで拡散しやすい特性）という性質があります。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動物・植物に影響を及ぼす可能性が指摘され、排出が継続された場合の影響を防止するために、国際条約や法律により製造や輸入が原則禁止されています（PFOS：2010年、PFOA：2021年）。そのため、これらを使用した製品が新たに流通することは想定されず、**身の回りの製品について特段心配するようなことはありません。**

■日本における規制、水道水の検査

水道法において、暫定目標値（PFOSとPFOAの合算）は、**50ng/L以下**とされています。これは、ヒトが生涯毎日2L飲用しても問題ないとされている値です。蛇口における濃度が暫定目標値を下回るように、水道事業者などが管理しています。国土交通省と環境省の「水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査」の結果では、暫定目標値を超過した事業数は年々減少し、2024年の検査結果ではすべて暫定目標値を下回っていました（検査事業数：1,745）。今後は、暫定ではなく正式な目標値が検討される予定です。

参考：
環境省HP
（水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査の結果について）

■ヒトへの健康影響

PFOSとPFOAは、コレステロール値の上昇、発がん性などとの関連が報告されています。しかし、どの程度の量がヒトの身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見がありません。

内閣府の食品安全委員会は、「**通常の一般的な国民の食生活（飲水を含む）から食品を通じて摂取される程度のPFOS及びPFOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはない**ものと考える」としています。PFASによるリスクを**過剰に懸念して食生活を変更することには、栄養学的な過不足をもたらすなどのリスクとなる**という見解が示されています。一方で、PFASについては健康影響に関する情報が不足しており、不明な点などが多いことを考慮して、濃度分布についてのさらなる知見やデータの集積が重要であるとされています。

■PFASの検査

組合員のみなさんの関心が高いPFASについて、商品検査センターでも**PFOSとPFOAの検査ができるように現在準備をすすめています**。

今後も引き続き情報収集し、組合員のみなさんに適切な情報発信をしていきます。